



リトル・アイがNo.1<3562>株式の変更報告書を提出（買い増し）



No.1<3562>について、リトル・アイが11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の商号変更」によるもの。

報告書によると、リトル・アイのNo.1株式保有比率は、21.99%と0.26%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年11月1日。